

2016年

安 全 報 告 書

富士急山梨ハイヤー株式会社

## ■ 社長挨拶

いつも富士急山梨ハイヤーをご利用いただき、誠にありがとうございます。  
また、日頃より当社タクシー事業にご理解、ご協力いただき厚く御礼申し上げます。当社は経営理念として「関係法令等の遵守」「安全最優先の原則」「安全管理体制の継続的改善等の実施」を掲げ、努めております。

本報告書は、平成21年10月16日付「自動車運送事業者における運輸安全マネジメント等の実施について」に基づき、富士急山梨ハイヤーにおける輸送の安全確保への取り組みなどについて取りまとめたもので、ご利用されるお客様にご理解いただくと共に、皆様の声を今後の安全輸送に役立てたいと思い作成いたしました。皆様に本報告書をご覧いただき、ご意見を頂戴できれば幸いに存じます。

富士急山梨ハイヤー株式会社

代表取締役 勝 俣 勲

富士急山梨ハイヤー株式会社は輸送の安全を確保するために、下記に示す富士急グループの安全方針に則り、全社員一丸となって無事故に取り組めます。

## ■ 2016年度安全方針

1. 安全はすべてに優先  
安全がすべてに優先します。お客様の安全が阻害されないよう120%の安全確保に努めます。
2. 法令及び諸規則の順守  
法令及び諸規則の順守はもとより、良識を持って誠実に行動します。
3. 常に安全を維持・向上  
常に安全を維持・向上させるため、必要なチャレンジを惜しみません。
4. 自ら考える組織  
自ら考え、問題意識を持ち、問題を発見し解決し、成長発展することで、安全確保に全員で取り組みます。

## ■輸送の安全に関する基本方針

1. 社長及び役員は輸送の安全確保が当社の事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全確保に主導的な役割を果たします。
2. 社長及び役員は現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分踏まえつつ、従業員に対し輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底させます。
3. 輸送の安全に関する計画の策定、実施、監査、改善を実行するとともに安全対策を常に見直し、全従業員が心を一つにして業務を遂行し、輸送の安全向上に努めます。また輸送の安全に関する情報を積極的に公表します。

## ■輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統

平成28年4月1日現在の安全統括責任者は執行役員営業部長 中村 宣信です。

なお、輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統は別紙のとおりです。

1. 安全管理体制組織図(緊急連絡系統図兼ねる)・・・別紙のとおり

## ■2016年度の輸送の安全に関する目標

- |         |         |
|---------|---------|
| ①重大責任事故 | 0件      |
| ②車内事故   | 0件      |
| ③物損事故   | 前年比50%減 |

## ■2015年度の輸送の安全に関する目標に対する達成状況

- |         |         |    |         |
|---------|---------|----|---------|
| ①重大責任事故 | 0件      | 発生 | 0件      |
| ②車内事故   | 0件      | 発生 | 0件      |
| ③物損事故   | 前年比50%減 | 結果 | 前年比20%減 |

## ■2015年度の自動車事故報告規則第2条に規定する事故

- |         |    |    |
|---------|----|----|
| ①重大責任事故 | 発生 | 0件 |
| ②車内事故   | 発生 | 0件 |

## ■輸送の安全に関する重点施策

1. 危険を寄せ付けない確実な指差呼称を実施し、安全確認を怠りません。
2. 安心安全のための確実なアナウンスを実施していきます。  
「出発します」  
「お待たせしました」  
「ありがとうございました」
3. ドライブレコーダーを活用し、得られた輸送状況を従業員と情報共有します。
4. 運行管理者は、安全に対する取り組みに絶え間ない工夫と妥協のない指導を行います。
5. 社長を先頭に職場の健康管理・労務管理を徹底するとともに、社内コミュニケーションの向上を図り、活気ある職場づくりを目指します。
6. 安全コンテスト等従業員の安全意識の高揚と社内全体のモチベーション向上を図ります。
7. 輸送の安全に関する設備投資を行い、安全確保に努めていきます。
8. 輸送の安全に関する教育及び訓練に関する具体的な計画を策定し、これを的確に実施します。

## ■輸送の安全に関する教育等計画

1. 教育計画
  - ①運転士に対し年間教育計画に基づき教育を実施します。新入社員については、専属の指導員による、丁寧な教育を実施していきます。
  - ②運行管理者には基礎講習等外部講習を受講させ、安全知識の向上と部下指導を積極的に推進します。
  - ③ドライブレコーダー・デジタルタコグラフを活用した教育を積極的に実施します。
  - ④富士山駅、河口湖駅、大月駅などのターミナルでの街頭指導及び添乗指導を実施します。
  - ⑤責任事故は事例毎に事故分析を行い、発生原因を究明して再発防止策を講じます。
  - ⑥社長及び役員は定期的に運転士と直接対話を行いコミュニケーションを深めます。
  - ⑦社長、役員及び幹部職員による早期点呼を毎月実施します。
  - ⑧本社職員及び運行管理部門などに運輸安全マネジメントに関する教育を実施します。

## 2. 内部監査

- (1)計画                    本社管理部門、本社営業所・・・年1回実施します。
- (2)監査人                富士急行株式会社監査役及び交通事業部安全CS担当
- (3)監査目的
- ・関係法令や安全管理規定等への適合性
  - ・重点施策等の実施状況及び有効性
  - ・前年度指導事項に対する改善状況

## 3. 安全に対する運動

- (1)4月6日～15日 春の全国交通安全運動
- (2)7月11日～8月31日 夏季輸送、安全・サービス向上運動
- (3)9月19日～28日 秋の全国交通安全運動
- (4)10月1日～7日 全国労働安全衛生週間
- (5)12月10日～1月10日 年末年始輸送安全総点検

## 4. 会議など

- (1)毎月1回、安全統括者主催の「安全会議」を開催します。会議メンバーは安全統括管理者、現業部門として営業所長、運転助役等で構成され、当月に発生した事故分析、運輸安全マネジメントの進捗状況の確認をします。
- (2)定期的に個別面談を実施します。

■ 輸送の安全に関する予算等実績額

1. 2015年度の「輸送の安全に関する投資」の実績は下記のとおりです。

(1) 車両更新(中型8両)

18,270千円

2. 2016年度の「輸送の安全に関する投資」の予算は下記のとおりです。

(1) 車両更新(中型6両)

13,700千円

(2) IP無線導入

22,790千円

以 上

平成28年4月1日

# 安全管理者体制及び

## 緊急連絡系統図

